

# 『職場における受動喫煙防止対策説明会』開催のお知らせ

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会  
奈良支部

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、年間 14,957 人（うち職場では 7,792 人）の方が、受動喫煙が原因で、がん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、日本労働安全衛生コンサルタント会では、「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を厚生労働省から受託実施しています。

このたび、その一環として、受動喫煙防止対策について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者等の理解の向上とその進め方を提案するため、全都道府県で説明会を開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者等（産業保健スタッフ含む。）

日時：平成 30 年 11 月 29 日（木） 14 時～16 時 30 分

場所：奈良県文化会館（2 階・小ホール）

奈良市登大路町 6-2（近鉄奈良駅 1 番出口より東へ徒歩 5 分）

（※ 駐車場はありませんので、公共交通機関でおこしください。）

内容：① 職場の受動喫煙防止対策の現状と関係法令（厚生労働省奈良労働局）

② 受動喫煙が労働者に及ぼす影響（奈良県庁疾病対策課）

③ 職場における受動喫煙防止対策の進め方と事例紹介

（日本労働安全衛生コンサルタント会奈良支部）

④ 全体討議（奈良産業保健総合支援センター）、希望者個別相談

申込方法：氏名、勤務先（事業所名）、電話番号をご記入のうえ、お申込みください。

申込みは、FAX（0744-49-3745）、電子メール（khe00237jn@yahoo.co.jp）、

奈良支部ホームページ（<http://narashibu.wp.xdomain.jp/>）によります。

（※ 申込みが定員に達し、参加不可のときは事前にご連絡しますが、申込み後、特に連絡のないときは、直接会場におこしください。悪天候などで開催中止の場合は、当日奈良支部ホームページにてご案内いたします。）

参加費：無料（テキスト等も無料）

後援：奈良県、奈良県医師会、奈良県歯科医師会、奈良産業保健総合支援センター（予定）

※ 日本医師会認定産業医研修単位（生涯専門単位のみ）申請中

以上

---

日本労働安全衛生コンサルタント会奈良支部 まで（FAX:0744-49-3745）

『職場の受動喫煙防止対策に係る説明会』（11/29）参加申込書

氏名	勤務先（事業所名）	連絡先電話番号

**(FAX) 0744-49-3745**